

新民協第 380 号
令和 4 年 1 月 14 日

各区地域（地域総務）課長 様

市民生活部市民協働課長

区自治協議会提案事業の事業評価について

区自治協議会提案事業については、「自治協は、事業の企画段階、実施段階、評価段階、改善段階の各過程において、区役所関係課と密接に連携しながら主体的に取り組むこととする。」としており、事業評価（評価段階）についても、区自治協議会が自ら事業評価を行う必要があります。

つきましては、下記のとおり、ご対応をお願いいたします。

1 目的

区自治協議会が提案した事業について、地域課題等の抽出・選定から企画提案、実施までを自ら評価し、改善点などを来年度以降の区自治協議会提案事業に生かす。

2 事業評価の方法等

① 事業評価の方法

様式「区自治協議会提案事業 事業評価書」による。

② 事業評価の期限

令和 4 年 3 月 31 日（木）

3 公表について

各区ホームページで公開する。

4 提出

作成した事業評価書について、令和 4 年 3 月 31 日（木）までに市民協働課へ提出をお願いします。

【担当】市民協働課 狩野（内線 31104）

様式

令和 年 月 日

区自治協議会提案事業 事業評価書

〇〇区自治協議会

区 分	内 容
テーマ・事業名	【事業費予算 千円】
事業目的・概要	
事業の実施実績 (実施回数, 参加者数など)	
事業の評価 (地域課題の抽出方法や企画立案の評価 事業の公益性・実効性・効率性の評価など)	
備考	